

宮津市海域漁業権免許状況

種類	免許番号	漁業種類	免許権者	
共同漁業権	共10	第1種、第2種共同漁業	舞鶴市字下安久1013-1	京都府漁業協同組合
	共11	第1種、第2種、第3種共同漁業	同上	同上
	共12	第1種、第2種、第3種共同漁業	同上	同上
	共13	第1種共同漁業	同上	同上
	共14	第1種、第5種共同漁業	同上	同上
	共15	第1種、第2種、第3種共同漁業	同上	同上
定置漁業権	定11	いわし・あじ定置漁業	宮津市字小田宿野357	栗田漁業生産組合
	定12	いわし・あじ定置漁業	同上	同上
	定13	いわし・あじ定置漁業	同上	同上
	定14	いわし・あじ定置漁業	同上	同上
	定15	いわし・あじ定置漁業	宮津市字大島208	馬場勇人
	定16	いわし・あじ定置漁業	宮津市字大島1	養老漁業(株)
	定17	いわし・あじ定置漁業	同上	同上
	定18	いわし・あじ定置漁業	同上	同上
区画漁業権	区24	二枚貝垂下式養殖業	舞鶴市字下安久1013-1	京都府漁業協同組合
	区25	魚類小割り式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	同上	同上
	区26	二枚貝垂下式養殖業	同上	同上
	区27	二枚貝垂下式養殖業	同上	同上
	区28	藻類養殖業	同上	同上
	区29	藻類養殖業	同上	同上

存続期間 共同漁業権 H26.1.1～H35.12.31
 定置漁業権 H31.1.1～H35.12.31
 区画漁業権 H31.1.1～H35.12.31